

令和2年3月7日

市民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症に伴うまちづくりセンターの利用について

令和2年3月7日（土）に広島県内において、感染者が確認されたことに伴い、つぎのと通りの取り扱いとさせていただきます。

【貸し室の使用について】

- ・3月9日（月）から当分の間（3月31日（火））、まちづくりセンターの全室（貸し室及び貸し室以外の室を含む）を使用中止とさせていただきます。
- ・まちづくりセンターの窓口業務は継続して行ってまいります。
- ・新型コロナウイルス感染症に伴う貸し室の中止について、使用料は全額お返しさせていただきますので、まちづくりセンター窓口までご連絡ください。
- ・この措置については3月9日（月）から当分の間としております。
※今後の変更等については決定次第お知らせいたします。

ご利用を予定いただいていた皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、利用者の皆様の健康、安全を最優先とさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。

下蒲刈まちづくりセンター
館長 山本 忠
連絡先 65-2027